

2006 9-10  
Vol.234

発行所 習志野商工会議所  
発行人 鈴木喜代秋  
〒275-0016 習志野市津田沼4-11-14  
TEL: 047 (452) 6700  
FAX: 047 (452) 6744

URL...http://www.narashino-cci.or.jp  
Eメール...key21@narashino-cci.or.jp

# 商工習志野

NARASHINO CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

## 目次

- 1面 会員拡大キャンペーン、第18回マスターズゴルフ大会、サービス業部会視察、会費の納入について
- 2・3面 特集(習志野商工会議所の要望に対する習志野市長からの回答)、中国工業視察
- 4面 支援室コーナー
- 5面 創業塾卒業生追跡レポート、日本版401k、会議事業予定、時代の風を読む
- 6面 あの店この工場、習志野市初の有限責任組合が誕生、DM発送代行サービス

マルケイ融資をご利用下さい 「年利2.20%で1千万まで(8月31日現在)」。無担保・無保証人

## 会員拡大「チャレンジ2100会員」 9月は拡大キャンペーン月間です 〜お知り合いをご紹介ください〜

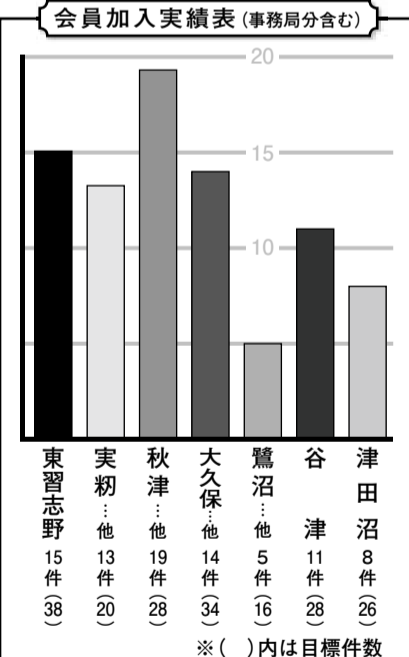
「2100会員」を目標にスタートした会員拡大運動。商工会議所が地域商工業者の代表として、多くの意見を総合的に集約するためにも、多種多様な方々にメンバーとして参加していただき、組織としての機能を強化するとともに、皆様に有益な事業を提供するための財源を確保する必要があります。すでに会員拡大運動を実施してから85事業所(8月30日現在)の方々にご加入いただきましたが、さらにこの勢いを加速させるべく9月を「会員拡大キャンペーン月間」と位置づけました。このキャンペーンは各地区に配置された、役員・議員の方々による「会員拡大会議」のメンバーを中心に推進されますが、皆様のお近くでお知り合いの事業所がありましたらぜひご紹介ください。

### 会員拡大会議の紹介 各地区 委員長 副委員長 顧問

- |  |   |  |
|--|---|--|
| <b>東習志野地区</b><br>委員長 樋口 恵 己氏<br>(株)樋口製作所<br>副委員長 石井 友 治氏<br>(有)サントク                  | <b>秋津・香澄・茜浜・芝園地区</b><br>委員長 井本 良 三氏<br>(セイスイ工業(株))<br>副委員長 黒澤 真 次氏<br>(イカリ消毒(株))  | <b>習志野スポーツ</b><br>副委員長 佐久間 義 男氏<br>(市岡洋品店(有))                            |
| <b>新栄・実籾地区</b><br>委員長 司 茂 晃 史氏<br>(株)司茂商店<br>副委員長 飯田 裕 一氏<br>(京葉観光サービス(株))           | <b>鷺沼・鷺沼台・袖ヶ浦・藤崎地区</b><br>委員長 宮島 林 景氏<br>(宮島設計監理事務所)<br>副委員長 飯島 政 雄氏<br>(松樹印刷(有)) | <b>和 田 一 利氏</b><br>(有)大和屋書店  |
| <b>大久保・本大久保・屋敷</b><br>委員長 三橋 正 文氏<br>(株)新生電機製作所<br>副委員長 池田 博 博氏<br>(ダンディエンタープライズ(有)) | <b>鷺沼</b><br>委員長 飯島 政 雄氏<br>(松樹印刷(有))   | <b>津田沼地区</b><br>委員長 高橋 謙 二氏<br>(有)高橋化粧品店<br>副委員長 高木 行 雄氏<br>(株)千葉銀行津田沼支店 |
| <b>谷津地区</b><br>委員長 佐々木 秀 夫氏<br>(ダンディエンタープライズ(有))<br>副委員長 池田 博 博氏<br>(有)池田屋           | <b>津田沼地区</b><br>委員長 高橋 謙 二氏<br>(有)高橋化粧品店<br>副委員長 高木 行 雄氏<br>(株)千葉銀行津田沼支店          |  |



**お願い 会費の納入について**  
会費を「預金口座振替扱い」で納入されている会員の皆様には、10月20日(金)に貴事業所指定の口座から振替させていただきますので、出費が多端の折とは存じますが、残高のご確認をお願いします。  
また、郵便局からの口座振替もご利用いただけます。ご希望される場合は、経営室へ電話45216700までご連絡いただけますようお願い申し上げます。



### サービス業部会 参加者募集

#### 東京電力原子力発電所視察

日時=平成18年11月12日(日)・13日(月)泊2日  
視察先=柏崎刈羽原子力発電所(新潟県) 玉原水力発電所(群馬県)  
交通=貸切バス  
宿泊先=岬館(日本海の手守閣)  
※「プロが選ぶ日本のホテル・旅館100選」料理部門15年連続入選  
http://www.misakikan.co.jp/  
参加費=16,000円(お一人様)  
募集人数=30名(先着順)  
申込締切日=10月13日(金)まで

申込・問合せ  
同封のチラシに必要事項を記入して、FAXにて  
習志野商工会議所 経営室 原田  
TEL (452) 6700 FAX (452) 6744

### 第18回 毎年恒例! マスターズゴルフ大会参加者大募集

皆さまのご参加をおまちしております

日時=平成18年10月16日(月)  
午前8時 第1組スタート  
場所=真名カントリー倶楽部  
茂原市真名1744 ☎0475 (24) 5215  
参加費=ビジター 20,000円/メンバー 16,000円  
(プレー代・昼食(ワンドリンク付)・パーティー代・賞品代含む)  
競技方法=ローカルルール  
(ハンディキャップ 新ペリア方式)  
募集締切=9月19日(火)まで  
(100名になり次第締切ります)

申込・問合せ  
同封のチラシに必要事項を記入して、FAXにて  
習志野商工会議所 経営室 原田  
TEL (452) 6700 FAX (452) 6744

「商工習志野」は再生紙を使用しています。この会報は、当所ホームページでもご覧いただけます。 URL...http://www.narashino-cci.or.jp Eメール...key21@narashino-cci.or.jp

# 習志野商工会議所の要望に対する 習志野市長からの回答 (全文)

## 経営支援・習志野市施策・地域問題・産学官連携事業・街づくり

習志野商工会議所では、6月27日(火)に開催した第37回通常議員総会において、市内産業の発展のための要望書を習志野市長に提出しました。それに対して、習志野市長から回答をいただき、経営支援・習志野市施策・地域問題・産学官連携事業・街づくりに関して、習志野市としての具体的な取り組み内容が説明されました。8月号に引き続き、その回答内容(全文)をご紹介します。

### 要望に対する市長の回答(全文)

#### 要望④

#### 産学官連携事業への支援について

(1) インターンシップ事業への支援  
受け入れに対する社会貢献を評価する表彰制度の創設など、政策面からの支援の要望。

#### 【回答】

インターンシップにつきましては、学生だけでなく、学校、企業にとっても様々なメリットがある反面、企業には、かなりの負担を強いることとなります。しかしながら、ニート、フリーターなど定職につかない若者が増加している現在の社会状況から、企業の生の現場を直接体験できるインターンシップの持つ重要性は増していると考えられます。特に中小企業では、若い優秀な人材の確保が大企業

#### 【回答】

産学官連携事業として、「産

#### 要望⑤

#### 街づくりに関して

(1) 歴史・文化資産を活用した地域おこし

NHK 21世紀スペシャル大河「坂の上の雲」の①総合的な推進窓口となる事務局の設置②旅団本部が置かれた郵便局跡施設の活用③観光文化資源の充実及び情報発信等の検討に対する要望。

#### 【回答】

①総合的な推進窓口となる事務局の設置

大河ドラマスペシャル「坂の上の雲」の放映は、本市の貴重な歴史財産を生かした地域おこしの好機になると考えております。

主人公の一人である秋山好古が活躍した旅団本部が、大久保にあったことから、既に大久保商店街では、昨年開設した商店街の休憩所である「お休み処」において、大久保歴史資料館として展示などを行い商店街の活性化に繋げる取り組みを行っており、本市として

ル化の進展等により、東葛テクノプラザをはじめとして各産業支援機関をネットワークで結び、総合的支援体制のもと、研究開発から事業化にあたりハード・ソフトの両面の支援を総合的に継続的に行っております。本市においては、県の施策と連携を図る中で、ロボット産業の育成・助成並びに、本市の産業戦略という点を、今後、産業の振興を推進するための産業振興審議会の中で検討をしていきたいと考えております。

も、商店街交流及び活性化施設として改修費の補助を実施いたしました。推進総合窓口の設置については、地域活性化を担う地元熱意が何より重要でありますので、まずは商工会議所が中心となり、商店会連合会や習志野市ふるさと産品業者会などの関係者による会議を開催していただきたいと考えています。

一過性のブームに終わらせず、幾度も習志野を訪れたいような歴史文化に裏付けされた魅力的な散策コースとお店のある街となるよう、市といたしましてはその会議に参加させていただき、今後の進め方を一緒に検討してまいります。

②旅団本部が置かれた郵便局跡施設の活用  
習志野郵便局旧局舎跡地利用につきましては、地域活動の拠点として活用

したいとする地元の市民の皆様からのご要望を受け、当時の関東郵政局との交渉の結果、平成14年度に本市の公共施設建設用地として取得を致しました。その後、市民と地元大学の手により、建設しようとする公共施設の基本構想及び基本計画の策定をワーキンググループ方式で進めてまいりましたが、その基本構想の中で、この地の歴史的背景から考える場合、「軍隊の施設があったところ」をキーワードとして、そこから導き出される可能性をコンセプトとすることが重要であるとして

います。実際の施設の建設に向けては、現在、行政コストをできるだけ軽減した建設手法について、広く民間からご提案をいただきながら検討していただく作業を進めようとしていくところでありますが、施設建設後は地元住民の皆様による施設運営を予定しており、前述しましたようなコンセプトに基づき、古い歴史を有するまちとしての特徴を生かした施設運営がなされるものと期待しているところでございます。

#### 【回答】

(2) コミュニティバスの導入

市内を循環するコミュニティバスの導入の検討に対する要望。  
本市では、平成13年度に市内各団体を代表する市民の方々による習志野市循環バス検討委員会から、高齢化社会の進行に対応した交通施策の検討を進めるべきであるとの提言をいただき

きましては、本市の各担当部署において整備がされていると考えております。一方、施設としての情報発信は、市広報、ホームページで施設の紹介は行っておりますが、観光としての情報発信、PR活動につきましては、千葉県が来年2月から4月まで全国的に宣伝事業として行う千葉デイズトネーションキャンペーンに本市も参加しており商店会連合会や習志野市ふるさと産品業者会に働きかけを行っております。また、湾岸エリアの行政、観光協会などで構成する千葉ベイエリア観光連盟にも

参加しており観光施設、物産の広報宣伝など実施しております。また、年一回「春の谷津バラ園の開花時期に合わせ、谷津バラ園、干潟の観光チラシを5万部作成し、関東近郊164駅に設置し、PRを行っております。今後は、商工会議所を始めとする民間や市民、大学などとの連携を図りながら、ホームページやタウン誌など様々な媒体での情報発信を研究してゆきたいと考えております。

ましたこと、また平成15年度に実施した市民意識調査においては、市内の一部地域では交通が不便とご回答をお寄せになった方が多数に上りましたこと等を踏まえ、コミュニティバスについて様々な検討作業を進めてまいりました。

その結果、本市では市民が市内を移動する交通手段としての鉄道は京成線が主であることや、市民の足の利便性向上のためには1時間以内程度の短時間で目的地に到達できることが必須であることから、市内各施設と京成線の駅との結節を主目的として、短時間で一周できるルート設定が可能なコミュニティバスの運行について、今年度から本格的に検討することといたしました。

①市内を縦貫する京成電鉄線を基軸とし、交通不便地域や公共施設と京成駅を結ぶルートを設けること。

②市内の長距離の移動には、目的地に応じて電車とコミュニティバスを乗り継いでいただくこと。

③これまでとかく不便と云われてきた市内南北間の連絡を向上させることにより、高齢者や身体障害者等のいわゆる交通弱者ばかりではなく、広く市民の皆様にとって日常生活の利便性の向上に資するものであること。

以上の3点でございます。このような基本的考え方に基づいて、今年度、学識経験者や市民、関係事業者等で構成する「習志野市コ

ミュニティバス検討委員会」を設置し、需要予測、採算性、コミュニティバス一周あたりの距離・所要時間等を検証しながら、ルートの設定と運行計画の策定をしてまいりたいと考えております。

その後平成19年度及び平成20年度には、検討委員会にてコミュニティバスの実証運行及びフォローアップ調査を実施してまいりたいと考えております。

(3) ハミンググロード再生基  
本計画の実現促進  
平成26年度を整備目標とした「習志野市ハミンググロード再生計画」の実現促進についての要望。

【回答】  
ハミンググロードにつきましては、毎日のジョギングや散歩、春のさくらの季節には花見をする団体など多くの市民の方々に利用されておりますが、整備を行ってから30年以上を経過しており、ご指摘のとおり路面の凹凸や施設の老朽化など利用上支障の出ている場所が見受けられます。

このハミンググロードをもっと魅力ある緑道として改善し、より多くの市民の方々に利用していただくため、平成15年度にハミンググロード再生基本計画を策定いたしました。16年度及び17年度には、具体的な実施プランの策定として市民参加によるワークショップを実施し、市民の意見を具体的に計画に反映させることとしました。

今後はワークショップの検討によりまとめられた実

施プランの実現を図るため、地域の皆さんと協力しあい、話し合いながらハミンググロードの再生を図ってまいります。

(4) ごみ収集ステーションの整備による美化促進  
ごみ回収ボックスの設置等、ごみ収集ステーションの整備の検討に対する要望。

【回答】  
ごみ収集ステーションにつきましては、設置・変更等におきましては利用者（町会、自治会等）と市の間で協議を実施し、決定をしてまいります。

特に、新規の設置につきましては、近年問題となっており、鳥獣によるごみの散乱防止に大きな効果を発揮しております回収ボックスの推進をお願いしております。

しかしながら、場所の確保等の問題から、あくまでお願いの域を超えられないのが現状であります。

また、ステーションの管理は原則として利用者が実施しており、市としては適正なごみの分別、排出方法などの啓発・指導を行っております。

さらには、恒常的に不良なステーションについては随時パトロールを実施し、指導強化や撤去を行っております。

いづれにいたしましても、市民の皆様方のご協力を賜りながら、不法投棄等の環境を悪化する行為を監視し、すばやい対応による、より良い街づくりを推進してまいります。

第2回 青年経済人

中国工業視察  
「上海・蘇州・遼寧省」

ベンチャーNETSの主管により18名が参加



習志野商工会議所では、習志野ベンチャーNETSの主管により「団長・金野充（株）KONNORO」、8月13日(日)から19日(土)までの7日間、経済視察団を派遣しました。

成長著しく、市場としても無限の可能性を秘める中国経済・製造業の実体験と、現地の人々との経済交流を目的として、第1回青年経済人中国視察を実施したのが一昨年(2004年)のことでした。

それから2年が経過し、この間の中国の発展ぶりは、想像以上に目覚しく、安価で良質な労働力を背景とした圧倒的なコスト競争力が懸念された時代から、最新鋭設備を取り入れた産業基盤を背景に発展する力強い中国経済のイメージが確立しつつあるようです。

今回の視察では最先端の装置・技術を次から次へと導入することによって、様変わりした中国の製造現場を目視し、参加者の対中国経営戦略立案の機会を提供及び後継者の育成に資することを目的として実施されました。成長著しく、市場としても無限の可能性を秘める

中国の中でも上海・蘇州・遼寧省の10社を視察。また、人との信頼関係を培うには「直接会って話をする」ということが最も重要であると考え、現地青年経済人との交流会も開催されました。

今回も後継者及び若手幹部候補者の参加が多い中、この「中国工業視察」を通じて、これからの事業展開についての戦略が多少なりとも変わり、中国企業との友好関係を築き、必ずや何かしらの収穫が得られました。



▲ 交流会風景 (鞍山市鐵東区人民政府)



▲ 上海汽車股份有限公司 (自動車部品製造) 上海市



▲ 交流会風景 (金野団長と谷春立鞍山市長)



▲ 玉仏宛 (鞍山市) 見学の様子



▲ 鞍山市との交流会場にて

時代の風を切れ、習志野商工会議所！！明るく元気な商工会議所を目指します。

# 支援室コーナー

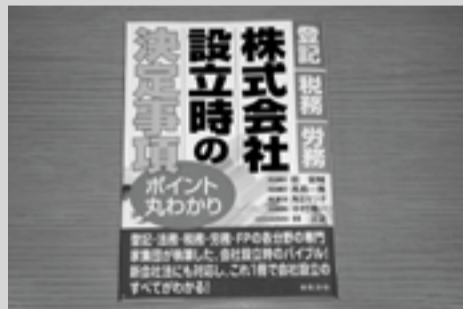
No.60

相談無料(秘密厳守)  
中小企業支援室まで  
☎(452)6700

## 株式会社設立時の決定事項

～ポイント丸わかり～

当所会員の中村労務総合事務所が、司法書士・税理士・ファイナンシャルプランナーなどの専門家集団と、誰が読んでもわかりやすい、会社設立のバイブルとなる書籍を執筆しました。新会社法施行を受け、株式や機関設計から会社の設立時に必要となる登記・法務・税務・労務・FPの各分野にわたり詳しく解説しています。実際に会社を設立しようとしている人から、ビジネス・勉強に役立てたい人まで、多くの方にご利用いただける一冊です。お近くの本店でお買い求めください。



《内容》

- I. 登記・法務編
- II. 税務編
- III. 労務編
- IV. FP編
- V. 応用編

問合せ：中村労務総合事務所

047(493)5853

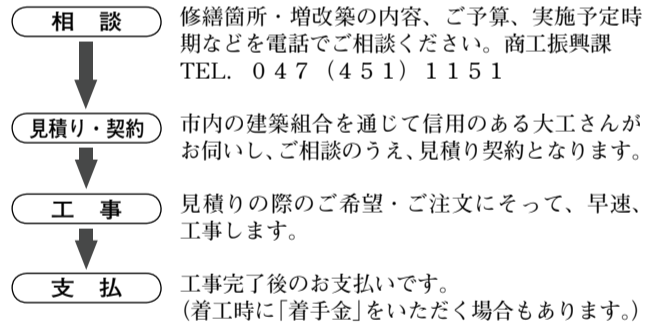


### 住宅修繕斡旋制度

## 家屋等の修繕でお困りでしたら ご相談ください

修繕・改装・増改築・付帯設備や室内のバリアフリー修繕など何でも対応します。

市民の方で家屋の修繕、改装、増改築、付帯設備や室内のバリアフリー修繕、耐震診断など希望がありましたら、習志野市役所商工振興課までご連絡ください。市内の建築組合を通じて、ご希望にお応えできる事業所をご紹介します。



見積り・契約・工事は、習志野市住宅相談連絡会加盟の4つの建築組合(千葉土建一般労働組合習志野支部、習志野建築センター、習志野建築組合、習志野商工会議所建設業部会)から推薦された建築士、建設関係技能士などの資格をもった大工さんが「工事施工者」として一貫して行います。

このサービスは習志野商工会議所の会員で、住宅修繕斡旋制度にご登録している方に工事を受注する資格がございます。入会・登録を希望する方は下記までご連絡ください。  
習志野商工会議所経営室  
担当：原田 047(452)6700

### 無担保・無保証人の マル経融資

マル経融資とは、習志野商工会議所の経営指導を一定期間受けている市内の中小企業者の方に対して、会頭の推薦により無担保、無保証人で国民生活金融公庫から融資されるものです。すでに多くの方々がご利用しています。

◆融資限度額 550万円  
(別枠450万円まで最高1000万円まで)

◆利率 2.0% (8月31日現在)

◆融資期間 運転資金5年 設備資金7年

◆運転資金 商品仕入・従業員の給与・ポーンナス・買掛金の支払いなど

◆設備資金 店舗・工場の増築・機械の導入・車輜・備品の購入など

★ご利用できる方

① 習志野市内で1年以上事業を営んでいる方

② 商業・サービス業の方は常時雇用者5人以下、製造業の方は20人以下

③ 6か月以上商工会議所の経営指導を受けている方

④ 納付すべき税金を完納している方

※生活衛生関連の事業を営む方は、運転資金のみとなります

問合せ：習志野商工会議所  
中小企業支援室

TEL (452) 6700

# 創業塾卒業生

## 追跡レポート Part 2

習志野商工会議所では、平成11年度から創業者支援事業の一環として「創業塾」を開催し、これまでに開業の夢を持った方や事業経営に自信がもてない方など400名以上の方々が受講されました。今回は、昨年の「一般創業塾」「女性創業塾」の卒業生、管理栄養士の吉田美香さんをご紹介します。

吉田さんは、創業塾を受講し、その後、事業活動を開始しました。

その知識と経験を活かして、吉田さんは今年6月に習志野商工会議所と市内関連団体の共催による「知っているだけで差が出る健康管理」10秒でできる食事量のチェック方法」と題して、健康管理セミナーで講演、テンポの良い語りとわかりやすい健康指導を行っていました。



▲講演をする吉田さん

創業塾の受講理由は、独立したものの専門知識だけでは、事業経営は難しく、そのため専門知識を商品として認識してもらい、収益を上げるためには、経営知識を学び、新たな人的交流により、今後の事業展開の拡大を図る必要があったからだそうです。

また、受講しての感想を伺ったところ、創業塾は、受講生の目指す規模が大きく、長期的ビジョンに基づいて綿密な事業計画を立てるといった印象が強く、女性向け創業塾は、すぐにも創業できる方法や自分ひとりでもできる内容といった印象を持っていたそうです。

現在は、同期の「女性向け創業塾」卒業生と連携を図り、健康料理冊子を作成するため、健康管理と料理をテーマに新メニューを開発中であり、新しい事業展開が期待されます。

# 時代の風を読む

結婚・出産後も仕事を続けたい女性は増えている。しかし、第一子出産を機に女性の約70%が離職し、男性の育児休業取得率は2004年度で0.56%であるなど、男女ともに仕事と子育てを両立できる環境には至っていない。

## 保育サービスの普遍化のために

### 「直接契約制度」の導入

保育園を新設してもすぐに定員に達してしまうと嘆く。これは当然のことです。「待機児童」数の中には、「保育園の確保など条件を整えば働きたい」とする潜在需要は含まれていないからだ。保育園の定員の量的拡大が進まない理由に、保育分野の

が、待機している、いわゆる「待機児童」数は全国に約2万4000人もいます。多様化する就労形態や親子のニーズにきめ細かくこたえるには、保育園を増やし、サービスの質を向上させる必要がある。

政府は、2001年から04年度までに受入れ児童数を15万人増やす「待機児童ゼロ作戦」を展開してきた。ある自治体の保育担当者は、「保

大半を占める認可保育園（主に公立）に出されている補助金がある。認可保育園の運営経費は8割が税金、残り2割が保護者の負担である。認可保育園に手厚すぎる補助金構造が続く限り、財政難の中で、各自自治体は、認可保育園を新たに設置することは困難となる。そこで、「待機児童」解消のために規制緩和を行い、株式会社にも保育園の運営を認

補助をし、利用者が保育園と直接契約できる「直接契約方式」を導入すべきである。つまり、認可保育園に出されたい補助金を利用者へのパウチャー（利用券）を発行することに投入する。市町村は就学前の児童を持つすべての家庭を対象に、利用者の保育の緊急度や必要とされる保育サービス量を定める「要保程度」を判断し、それに応じてパウチャーを発行し、利用者と保育園が直接契約を行う。保育園は利用者から集めたパウチャーに見合った補助金を行政から受ける。このように認可保育園に比べて料金の面でも不利な条件を強いられる認可外保育園も、金額的に競争条件が同一になる。さらに、「認可」「認可外」といった保育園の区分、「公立」「社会福祉法人」「株式会社」といった経営主体に関係なく、多様な事業者が参入し、保育園側にも利用

## 特集その5 「日本版401k」 = 「確定拠出年金」

◎今回は、これまでの復習からスタートさせていただきます。

- Q. 確定拠出年金（個人型）は、加入者にとって何がトクなの？
- A. (1)まず、掛金支払いの時掛金は、全額所得控除となり税金が安くなります。例えば、毎月1万円を積み立てると、課税所得が年200万円の方（所得税10%、住民税10%の方）なら、1万円×12ヶ月×20%＝2万4千円の節税になります。毎月1万円を老後のために積み立てて、60歳以降に元本+運用益が受け取れるだけでなく、60歳になるまで毎年2万4千円のおこずかい（＝所得控除による税制メリット）が得られるわけです。
- A. (2)次に、運用の時運用益も非課税です。え？マル優ってなくなったのでは？と思われる方もいらっしゃると思いますが、確定拠出年金の口座を作れば、マル優のメリットが享受できます。
- A. (3)更に、受け取る時年金でも一時金でも、それらの併用でも受け取ることができます。年金の場合は、公的年金等控除、一時金の場合は、退職所得控除の対象となります。思い出していただけましたでしょうか？

◎それでは今回は、企業にお勤めの皆様に関する、特殊な例をご紹介します。

- Q. 「私の勤務する会社は、本来支払うべき厚生年金保険料を納付していません。私は、個人型に加入したいのですが、入れるのでしょうか？」
- A. もちろん、入れます。あなたが、現在、国民年金の掛金を払っていれば、OKです。会社が事業所登録という手続きをする必要がありますが、確定拠出年金法第78条により、会社には協力義務があります。
- Q. 「国民年金も払っていないのだけど、個人型に入れますか？」
- A. 残念ながら、入れません。ただし、あなたが今後は国民年金の保険料を払うのであれば、OKです。ただし、25年以上加入しないと受給資格が得られませんので注意が必要です。どのような場合でも、諦めずに実態を把握してみましょう。

◎今回で、「日本版401k」特集は、最終回とさせていただきます。5回に亘り、ご愛読いただき、ありがとうございました。

【お問い合わせ先】 「確定拠出年金ってなに」  
 ◇ 401k直通ダイヤル 0120 (401) 561  
 ◇ 関連ホームページ http://www.withplan.co.jp

# 会議・事業予定

9月中旬  
10月上旬

28日(木)	27日(水)	26日(火)	24日(日)	23日(土)	21日(木)	19日(火)	30日(土)
ITセミナー	ITセミナー	ITセミナー	創業塾	創業塾	ITセミナー	建設業部役員会	創業塾
ITセミナー	ITセミナー	ITセミナー	創業塾	創業塾	ITセミナー	(12時)特別会議室	(10時)ITルーム
ITセミナー	ITセミナー	ITセミナー	創業塾	創業塾	ITセミナー		(9時30分)大会議室
ITセミナー	ITセミナー	ITセミナー	創業塾	創業塾	ITセミナー		
ITセミナー	ITセミナー	ITセミナー	創業塾	創業塾	ITセミナー		
ITセミナー	ITセミナー	ITセミナー	創業塾	創業塾	ITセミナー		
ITセミナー	ITセミナー	ITセミナー	創業塾	創業塾	ITセミナー		
ITセミナー	ITセミナー	ITセミナー	創業塾	創業塾	ITセミナー		
ITセミナー	ITセミナー	ITセミナー	創業塾	創業塾	ITセミナー		
ITセミナー	ITセミナー	ITセミナー	創業塾	創業塾	ITセミナー		



東洋大学経済学部 教授 白石 真澄

◎「あの店この工場」で当所会員企業を紹介しています。掲載を希望する方は、当所経営室原田 ☎(452)6700までご連絡ください。

### 新たな可能性を追求！ 習志野市初の有限責任事業組合が誕生 ～代表理事に島田氏（シマ・プロダクツ代表 当所会員事業所）～

このたび、習志野市初の新しい事業組合が谷津に誕生しました。その名も「アーバンネイチャー・マネジメントサービス有限責任事業組合（Urban-nature MS LLP）」

新たな事業を共同で行うには、資金を出し合っって株式会社をつくるか、任意組合をつくるのが一般的ですが、有限責任事業組合（LLP）は「会社」と「組合」の有利な点を取り入れた双方の間ともいえる事業体で、資金がなくても、専門技術やノウハウをもった人的資源と企業が新事業に取り組みやすくするための新しい企業組合の形態です。

「わがふるさと習志野を都市と自然の調和したまちにしたい。そのためにさまざまなサービスや事業を提供していけないか」というところから、想いを同じくする4人が集まって組合を設立しました。組合のメリットを最大限に活かせるような事業運営を心がけていきたいです」と理事長の島田さん。新しい制度ゆえにとまどうことも多いとのことですが、自分たちの可能性にチャレンジしてみたいと意欲的に取り組んでいます。

LLPとは	L (Limited)	有限
	L (Liability)	責任
	P (Partnership)	組合



(左から金子理事、木村理事、島田理事長、小林理事)

#### 有限責任事業組合の特徴

- 1) 出資者は出資額以上の責任を負う必要がない**有限責任制**
- 2) 出資額の多寡にとらわれることなく利益の配分や権限などを自由に決められる**内部自治原則**
- 3) LLPに利益が生じて、LLPのものには一切課税されず、その利益を配分した出資者に課税される**構成員課税**

商品PR・経費節減などあなたお店の販路開拓を安価でお手伝い

## DM発送代行サービス

習志野商工会議所では、貴社のDM(チラシ)を安価でお送りするサービスを行っています。本サービスは、習志野商工会議所会員を対象に毎月10日に発送している機関紙「商工習志野(約2000事業所に発送)」に、チラシを折り込んで発送するサービスです。ぜひご利用ください。

発送日：平成18年10月・11月・12月(予定)

発送先・方法：商工習志野(本紙、習志野商工会議所全会員約2,100事業所宛)への折込

申込資格・免責事項：基本的に会員限定となります。その他につきましては同封のチラシをご覧ください。

お申込み：1. 同封のチラシに必要事項をご記入いただき、FAXか郵送にてお申し込みください。追って掲載の可否を連絡いたします。(1ヶ月6社まで・先着順)  
2. その後、当所に印刷を依頼する場合は、原稿を当所宛に郵送またはE-mailにて、発送物の持ち込みの場合は発送物を直接当所に2,300枚お持ちください。期限は発送月前月の第4金曜日(休日の場合はその前日)

#### 光沢紙の発送・発送物の持込が可能になりました

	発送物持ち込みの場合	当所に印刷を依頼する場合
ご利用料金 (発送後に請求)	1回につき1社あたり 21,000円/片面	1回につき1社あたり 25,000円/片面
発送物の形式	A4判用紙(1通につき8g以内、光沢及びカラーも可)	A4判用紙(普通紙)の片面、インクは黒一色(印刷は当所にて行いますので用紙の色は指定できません)

**習志野商工会議所** 経営室 原田まで  
E-Mail : harada21@narashino-cci.or.jp  
TEL : 047 (452) 6700  
FAX : 047 (452) 6744

**商工会議所  
会員限定  
サービス**

会員紹介  
No.205

## あの店 この工場

### 有限会社ケーティーネットワーク (パナコンじゅく津田沼駅前教室)

住所：船橋市前原西2-13-10 自然センタービル津田沼8階

TEL : 047 (470) 1193

FAX : 047 (470) 1209

代表者名：小泉和枝

営業時間：10:00～21:00

定休日：年末年始・GW・お盆

ホームページ：http://ktnetwork.com/



【概要】日本全国に300以上の教室があり生徒数は20万人。パソコン教室として3年連続の生徒数日本一に輝く「パナコンじゅく」。「津田沼駅前教室」はJR津田沼駅北口徒歩3分の場所にあり、津田沼に開講をして10年を迎えて、これまでの受講者は2,500人以上にも上ります。

【特色】初心者からプロまでを対象にしたパソコン教室だけでなく、企業を対象としたパソコンの導入、システム開発やホームページ作成、社員研修、保守メンテナンスなどパソコンに関する業務全般なども行っている同教室。

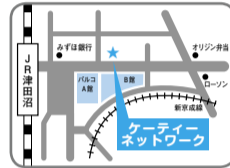
ビデオや通信教育と違い、資格やスキルを持った講師がセミナーマン形式で教えているほか、好きな日時に受講をすることが可能で、受講者に大変喜ばれています。(フリースタイル形式)

また、自分のパソコンを持ち込むことも可能で、テキスト以外の実務や対応していないソフトウェアでも対応していただけます。

これからパソコンを始めたい方や、仕事でパソコンを使っている方もぜひこの機会にご入会ください。

※料金やサービス内容についてはパナコンじゅく津田沼駅前教室に直接お問合せください。

「商工習志野を見た」で入会金無料。ご入会の際にお伝えください。



### (有)陸王通商 パーラー会津屋

住所：習志野市大久保1-27-5

TEL : 047 (472) 2129

営業時間：10:00～23:00

定休日：月に一回(不定期)

ホームページ：http://www.p-world.co.jp/chiba/aizuya.htm

(携帯対応)



【概要】大久保商店街にある地域で人気のパチンコ屋さん。近隣に大型のパチンコ店が多く出店する中で、厳選して最新機種をいち早く取り入れ、地元でいろいろなタイプの機種を楽しめる、大型店に負けない娯楽を地域密着により提供しています。同店はお客様に「ありがとう」と言っていただけのお店を目指していて、スタッフの対応も明るく丁寧です。

【特色】いまや定番となっているイベントは「会津屋デー」(毎月1、2、8の付く日)、「スーパースロットデー」(毎週月曜)、「スロットレディースデー」(毎週金曜)、「ダブルイベントデー」(毎月1、2、8の付く月曜)、「Wアップデー」(毎週土日)、「トリプルイベントデー」(毎月1、2、8の付く土日)、「ビッグ会津屋デー」(毎月28日)のほか、熱いゲリラライブも目白押し。9月13日(水)～15日(金)の3日間には、全台にこだわりぬいた「大感謝祭」を開催すること。

また、同店のメール会員になることで、イベント等の最新情報をいち早くキャッチすることが可能だそうです。(随時募集中、ホームページ参照)

オフタイムの楽しみは、地元のパチンコ屋さん「パーラー会津屋」で。

※イベントやサービス内容等についてはパーラー会津屋に直接お問合せください。



時代の風を切れ、習志野商工会議所！！明るく元気な商工会議所を目指します。

なやみごと・相談受付、お気軽にご相談下さい 顧問弁護士 渡辺 惇先生 ☎(472)0911